

エコアクション21
環 境 経 営 レ ポ ー ト

令和5年度

(実施期間 令和5年7月～令和6年6月)

発行日:令和6年7月20日

株 式 会 社 俵 口 建 設

事業活動の概要

1 事業所名 株式会社俵口建設

2 代表者名 代表取締役 俵口 学

3 住所 北九州市八幡西区折尾2丁目2-12

電話番号 093-601-1135

FAX番号 093-692-1180

Eメール hkk-soumu@hyouguchi.co.jp

倉庫 北九州市八幡西区大字本城2967

4 環境管理責任者 麻生 知宏 連絡先:090-5473-1157

5 環境事務局 俵口 二三子

6 認証・登録の活動範囲 ほ装工事業・土木工事業・水道施設工事業・とび・土工工事業・鋼構造物工事業

7 取組対象組織及び活動 全組織及び全活動

8 建設業許可 許可業種(舗装工事業・土木工事業・水道施設工事業・とび・土工工事業・鋼構造物工事業)

9 営業年数 11年

10 資本金 2000万円

11 産業廃棄物収集運搬業許可 許可証を取得しているが、業として営んでいない。(自社分の運搬のみ)

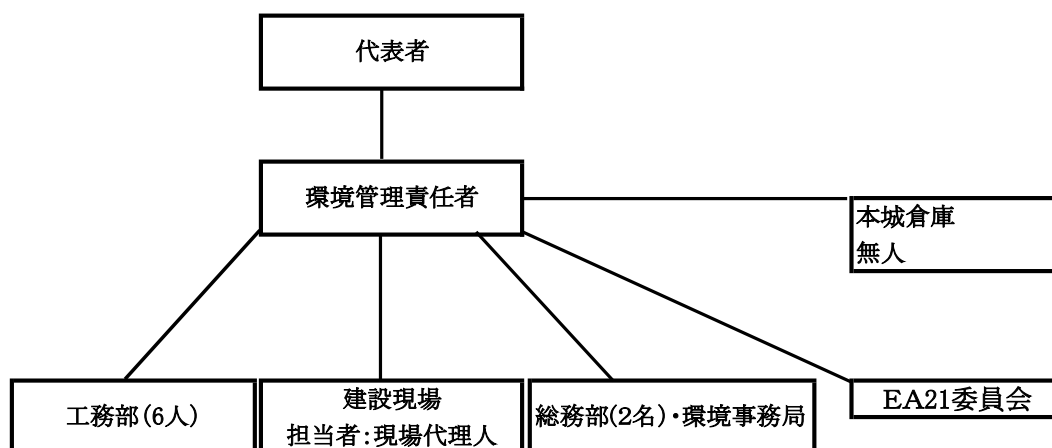
12	事業規模	活動規模	単位	令和3年	令和4年	令和5年
		売上高	百万	298.2	310.1	286.0
		従業員	人	10	10	10
		床面積	m ²	130.59	130.59	130.59

環境活動実施体制

認証・登録の適用範囲

住所:北九州市八幡西区折尾2-2-12

活動:福岡県知事許可の特定建設業者として舗装・水道・土木一式工事の施工を行っている



- 代表者**
- ・環境方針を定め誓約し全ての従業員へ周知徹底する。
 - ・環境経営システムの見直し・評価を指示する。
 - ・環境管理責任者を任命する。
 - ・環境経営システムの実施及び管理に必要な人、費用、設備を用意する。
 - ・環境実施体制・環境目標及び環境活動計画を承認する。

- 環境管理責任者**
- ・環境目標・環境活動計画を作成する
 - ・環境経営に関する全体(構築・実施・管理)を監視し、その状況を代表者に報告する。
 - ・環境活動レポートを作成する。
 - ・環境関連法規等の取りまとめ及び順守状況のチェックを行う。
 - ・問題点の発見、是正、予防処置を行う。
 - ・従業員に対する教育訓練を行う。

- 環境事務局**
- ・環境活動の実績集計をする。

- 担当者**
- ・実施の確認・結果を報告する。

- EA21委員会**
- ・年2回 1月中旬と7月中旬にEA21の取組状況の評価と確認を全社員参加で行う

環 境 経 営 方 針

1. 経営理念

社員一人一人の自己啓発と職業意識の高揚をもって、経営基盤の強化
技術力の向上、高度情報化への対応等を通じて生産性の向上に努め
社会に貢献します。

2. 行動指針

- 1) 二酸化炭素排出量を削減します。
 - ①無駄をなくします。
 - ②省エネ、省資源活動に努めます。
- 2) 廃棄物の削減に努めます。
 - ①分別し、再資源用、再生利用に努めます。
- 3) 節水に努めます。
- 4) 環境に配慮した施工を行います。
 - ①事故ゼロを目指します
 - ②手戻りゼロを目指します
 - ③苦情の発生を無くすように努めます
 - ④工期を守ります
- 5) 環境関連の法令・規制を遵守します。
- 6) 風水害時の緊急事態の時に応援業務を県土整備事務所及び北九州市
と協定しており、要請があれば出動します。
- 7) 作業員(特に経験者)の増加について全員で勧誘します。
- 8) 環境経営の継続的改善を行います。
- 9) 環境方針は、全従業員に周知徹底するとともに、社外に公表します。

制定日:平成22年4月10日

改定日:令和2年1月20日

株式会社 俵口建設

代表取締役 俵口 学

環境目標（事業所編）							環境目標（建設現場編）							作成日：令和5年7月20日	
														作成者：環境管理責任者	
環境目標		単位	令和2,3,4年度の 平均値(基準年度)	令和5年度目標 令和5年7月～令和6年6月	令和6年度目標 令和6年7月～令和7年6月	令和7年度目標 令和7年7月～令和8年6月	環境目標		単位	令和2,3,4年度の 平均値(基準年度)	令和5年度目標 令和5年7月～令和6年6月	令和6年度目標 令和6年7月～令和7年6月	令和7年度目標 令和7年7月～令和8年6月		
1	二酸化炭素排出量	kg-co2	15,843	15,843	15,843	15,843	1	二酸化炭素排出量	kg-co2	26,821	26,821	26,821	26,821		
				基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下					基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下		
1-1	電気使用量	kWh	8,547	8,547	8,547	8,547	1-1	電気使用量	kWh	418	418	418	418		
				基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下					基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下		
1-2	灯油使用量	ℓ	243	243	243	243	1-2	液化石油ガス使用量	kg	256	256	256	256		
				基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下					基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下		
1-3	液化石油ガス使用量	kg	19	19	19	19	1-3	軽油使用量	ℓ	9,798	9,798	9,798	9,798		
				基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下					基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下		
1-4	ガソリン使用量	ℓ	5,044	5,044	5,044	5,044	1-4	産業廃棄物 リサイクル率	%	100	100	100	100		
				基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下									
1-5	使用車両の省エネ化	台数	5台	5台	5台	5台	2-1	廃棄物排出量	砕石はISO登録時決めた、再生材以外は使用しない事の継続						
				現状維持	現状維持	現状維持	2-2	廃棄物排出量	施主に、残土発生を極力抑制できる様提案営業を行う事の継続。						
2-1	廃棄物排出量	ごみの発生を抑制を継続		5袋以下	5袋以下	5袋以下	3	水資源投入量	必要水量以上の給水をしないように、工事量を把握して行う。						
3	水使用量	m³	24	24	24	24	4	建設騒音・振動の低減	騒音・振動を極力なくし、地域住民とのトラブルが無いよう徹底する						
				基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下	5	事故ゼロを目指します	朝礼のKY活動を守り施工する						
							6	手戻りゼロを目指します	段取りをきっちり、しっかり行う						
							7	苦情の発生なしを目指す	現場で苦情の発生「なし」を目標に、工事終了後は清掃を行う。						
							8	工期を守る	現場代理人がホワイトボードに記入した工期内で終わるようにします						
							9	協力会社に協力要請	入清時にエコ教育を行う						
目標数値は令和2年3年4年の平均値(基準年度)をベースとして計画されています。							2.3.4.5.6.7,8,9については数値を決めずに活動目標とします。								
購入電力の排出係数は、九州電力の令和5年度の値である0.406(kg-CO2/kWh)で計算しています。							目標数値は令和2年3年4年の平均値(基準年度)をベースとして計画されています。								

環境目標及び実績 事業所編	作成日:令和6年7月20日
----------------------	---------------

環境目標		単位	令和2, 3, 4年度の平均値 基準年度	令和5年度目標	令和5年度の実績
				令和5年7月～令和6年6月	令和5年7月～令和6年6月
1	二酸化炭素排出量	kg-CO2	15,843	15,843	16,346
				令和2, 3, 4年度の平均値以下	未達成
1-1	電気使用量	kWh	8,547	8,547	8,493
				令和2, 3, 4年度の平均値以下	達成
1-2	灯油使用量	ℓ	243	243	235
				令和2, 3, 4年度の平均値以下	達成
1-3	液化石油ガス使用量	kg	19	19	18.0
				令和2, 3, 4年度の平均値以下	達成
1-4	ガソリン使用量	ℓ	5,044	5,044	5,281
				令和2, 3, 4年度の平均値以下	未達成
1-5	使用車両の省エネ化	省エネ車保有台数	5台	5台	5台
				前年維持	達成
2-1	廃棄物排出量	ごみの発生を抑制する事の継続		5袋以下	毎月5袋以下達成
3	給水量	m ³	24	24	22
				令和2, 3, 4年度の平均値以下	達成

目標数値は令和2年3年4年の平均値(基準年度)をベースとして計画されています。

購入電力の排出係数は、九州電力の令和5年度の値である0.406(kg-CO2/kWh)で計算しています。

		令和6年7月20日	
環境目標及び実績(建設現場編)		作成者:環境管理責任者	

環境目標		単位	令和2, 3, 4年度の平均値	令和5年度目標	令和5年度の実績
			基準年度	令和5年7月～令和6年6月	令和5年7月～令和6年6月
1	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	26,821	26,821	26,310
				令和2, 3, 4年度の平均値	達成
1-1	電気使用量	kWh	418	418	332
				令和2, 3, 4年度の平均値	達成
1-2	液化石油ガス使用量	kg	256	256	285
				令和2, 3, 4年度の平均値	未達成
1-3	軽油使用量	ℓ	9,798	9,798	9,597
				令和2, 3, 4年度の平均値	達成
1-4	産業廃棄物のリサイクル率	%	100%	100%達成	達成
2-1	廃棄物排出量	砕石はISO登録時決めた、再生材以外は使用しない事の継続			達成
2-2	廃棄物排出量	施主に対し、残土発生を極力抑制できるように提案営業を行う事の継続。			達成
3	水資源投入量	必要水量以上の給水をしないように、工事量を把握して行う。			達成
4	建設騒音・振動の低減	騒音・振動を極力なくし、地域住民とのトラブルが無いよう徹底する			達成
5	事故ゼロを目指します	朝礼のKY活動を守り施工する			達成
6	手戻りゼロを目指します	段取りをきっちり、しっかり行う			達成
7	苦情の発生無しを目指す	現場において苦情の発生「なし」を目標に、工事終了後は現場清掃を行う。			達成
8	工期を守る	現場代理人がホワイトボードに記入した工期内で終わるようにします			達成
9	強力会社に協力要請	入港時にエコ教育を行う			達成

2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9については数値を決めずに活動目標とします。

目標数値は令和2年3年4年の平均値(基準年度)をベースとして計画されています。

購入電力の排出係数は、九州電力の令和5年度の値である0.406(kg-CO₂/kWh)で計算しています。

環境活動計画

1. 二酸化炭素排出量削減のための取組事項
 - 1) エアコン設定温度を決め、実行する。
 - 2) 昼休み時の消灯・玄関灯の消灯
 - 3) 残業時の不要な照明の消灯
 - 4) 液化石油ガス
 - A) 寒い時は、1枚重ね着しなるべくストーブをつけないように我慢する(事業所)
 - B) バーナーの火は品質を落とさない程度に小まめに消す(作業現場)
 - 5) ガソリン使用量の削減
 - A) アイドリングストップを行う(猛暑時の時は除く、また、各自の判断にまかせる)
 - B) 毎月月初めに空気圧の点検を行う
2. 廃棄物排出量の削減
 - 1) 路盤材は再生材を使用する(砕石のリサイクル商品使用率100%の継続実施)
 - 2) 残土発生の抑制 (現場からの残土発生を抑制する提案営業の継続実施)
 - 3) ごみの発生を抑制
 - 4) コピー用紙の裏紙の使用(許される限り使用する)
 - 5) 電子メディアによるペーパーレス化(社内LANの継続使用実施)
 - 6) 産業廃棄物はリサイクルしている最終処分場へ運搬する。
3. 給水量の削減
 - 1) 適時、適量の給水量を実施する(水道水・湖沼からの給水)
 - 2) 節水(手を洗う時は水を出しっぱなしにしない)
4. 建設現場における取組
 - 1) 騒音・振動を極力なくし、地域住民とのトラブルが無いように徹底する
 - 2) 現場において苦情の発生「なし」を目標に、工事終了後は現場清掃を行う
 - 3) 現場入溝時に教育プログラムにより、協力会社に指導、実行してもらう
 - 4) 手戻り・不良品の撲滅に努める

環境活動計画の取組結果と評価及び次年度の取組内容

1. 令和5年度は、遠方の大型工事が11月から1月までの間あったので、ガソリン、軽油、液化ガスを大量に使った。その一つの工事の為だけに、目標値は達成できなかった。
自社としては、売り上げが上がって嬉しいことなのだが。
 - 1)昼休み時の消灯・残業時の不要な照明の消灯が、節電にかなり影響しているので電気をまめに消す事を継続実行中である。
 - 2)液化石油ガス
バーナーの火は品質を落とさない程度に小まめに消すよう継続実施中である。
また、意識して使用しているので、自然と節約されている。
 - 3)ガソリン・軽油の使用量の削減
アイドリングストップの継続実行(猛暑時は除く。各自の判断による)
毎月、月初めに空気圧の点検を行い松山さんへ点検終了の報告をさせている。
(空気圧点検表でチェックしており、100%達成継続中)
現場へ移動時の、相乗りの徹底実施を行った。
 - 4)エアコンの簡易点検を毎月初旬に麻生が行う。
2. 廃棄物排出量のすべてが守られている
 - 1)路盤材は再生材の使用、100%継続実施している
 - 2)残土発生の抑制 (現場からの残土発生を抑制する提案営業の継続実施)
 - 3)ごみの発生の抑制・コピー用紙の裏紙の使用・社内RANの活用は継続実施中
 - 4)産業廃棄物のリサイクル100パーセント実施(リサイクルしている指定廃棄場への運搬)
3. 給水量の削減はすべて守られている。
できる限り、給水は本社で行わないようにしてください。
適時、適量の給水量の実施・手洗い時は水を出しっぱなしにしないは継続実施中
4. 建設現場における取組
 - 1)騒音・振動における地域住民からのクレームも無し100%達成した
 - 2)協力会社(新規協力会社も含め)にエコアクション実施の理解・協力を得て、実行してもらった。
 - 3)手戻り・事故は、発生していない。
 - 4)苦情の発生はなく、工期を、厳守した。毎日の現場終了時の清掃の徹底。
5. 作業員(特に経験者)を全員で勧誘する。
6. 次年度の取組内容
 - 1)事務所及び現場の環境目標は、令和2年3年4年の平均値の実績以下を目標値とする
環境活動計画は、継続実施する。
7. コロナにうつらない、うつさない。

環境関連法規等の遵守状況の違反、訴訟等の有無

当事業所に適用される環境関連法規(廃棄物処理法・建設リサイクル法・騒音規制法・振動規制法・消防法
フロン排出抑制法等)の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの記録

評価及び見直しの実施年月日	令和6年7月19日
評価者名(代表者名)	俵口 学
評価及び見直しに参加した人	環境管理責任者 麻生知宏
提出した情報	令和5年度 環境経営目標の達成状況と評価及び環境活動計画の実施状況と評価 法規などの遵守状況のチェックの結果 外部からの環境に関する苦情や要望
環境経営システムが有効に機能しているか	事故、苦情はなく、現場は適切に行い、工期限内に完成した。 また、今回から目標数値が3か年の平均値との比較になったので 今までより厳しくなりましたが また、発注者の都合で工期を延期されたが、その工事は表彰された。 新設道路の工事で、売り上げは上がったが、エコ的には悪になった。 環境関連法規等の違反はなかった。また、関係機関からの指摘、 利害関係者からの訴訟もなかった。
環境への取組が適切に実施されているか	環境活動計画を適切に実施されており、全社一丸となりエコ活動に 取り組んでいる。
環境方針変更の必要性	変更の必要はない。事故ゼロ、苦情ゼロ、手戻りゼロを目指し継続実施する
環境経営目標変更の必要性	変更の必要はない。 令和2年度から令和4年度の3年平均を基準年度として 様子を見ることにします。
環境活動計画変更の必要性	変更の必要はない。小さな事を積み重ね、継続実施してください。
実施体制の変更必要性	変更の必要はない。今の体制で継続実施。